

(2) 受講資格について

以下の【受講資格一覧表】の受講資格のうちのいずれかに該当しなければ受けることができません。それぞれの受講資格に応じて必要な証明書類を用意してください。

【受講資格一覧表】

学 校	課 程	卒業後の 建築に関する実務経験年数	提出書類 ※受講者が個人事業主、会社の代表者 である場合の書類は別途ご案内
イ. 大学	正規の 「建築学」 「土木工学」 「機械工学」 「電気工学」 に相当する課程 ※対象となる課程名は「表1」を参照	2年以上	<ul style="list-style-type: none"> ・受講申込書 ・卒業証明書 または 卒業証書(写) ・被保険者記録照会回答票 ・労働者名簿
ロ. 3年制短期大学 (夜間を除く)		3年以上	
ハ. 2年制短期大学 又は高等専門学校		4年以上	
ニ. 高等学校又は 中等教育学校		7年以上	
ホ. 建築に関して11年以上の実務経験を有する者			<ul style="list-style-type: none"> ・受講申込書 ・被保険者記録照会回答票 ・労働者名簿
ヘ. 建築行政に関して2年以上の実務経験を有する者			
ト. 消防吏員として5年以上の実務経験(火災予防業務に関するもの)を有する者			
チ. 防火対象物点検資格者として5年以上の実務経験を有する者			<ul style="list-style-type: none"> ・受講申込書 ・防火対象物点検資格者免状(写) ・被保険者記録照会回答票 ・労働者名簿
リ. 甲種消防設備士として5年以上の実務経験を有する者			<ul style="list-style-type: none"> ・受講申込書 ・消防設備士免状(写) ・被保険者記録照会回答票 ・労働者名簿
ヌ. 上記と同等以上の知識及び経験を有する者 専修学校、職業能力開発大学校等の相当する課程を修了し、一定の実務経験(建築に関する)を 有する者 ※専修学校、職業能力開発大学校等の区分は「表2」を参照してください			<ul style="list-style-type: none"> ・受講申込書 ・卒業証明書 または 卒業証書(写) ・被保険者記録照会回答票 ・労働者名簿

各受講資格の実務経験は (6) 受講申込書 各欄記入上の注意事項① «表3» 各受講資格に対応する実務経験一覧表をご覧ください。

«表1» 対象となる学科名 (対象: 受講資格イ～ニ。)

種 別	課 程 名			
建築学	建築工学科	建築学科	建築科	建設工学科
	環境デザイン学科	環境都市工学科	建築CAD設計科	建築設計科
	住居学科	建設科	建築デザイン科	生活環境学科
	建設環境工学科	建築設備工学科	建築デザイン学科	住居環境科
	デザイン学科			
土木工学	土木学科	土木工学科		
機械工学	建築設備工学科	建築設備科	設備工業科	衛生工業科
	機械工学科	機械学科	生産機械工学科	精密機械工学科
	応用機械工学科			
電気工学	電気工学科	電気学科	電気科	電気技術科
	電気工作科	電子科	電子工学科	電気電子工学科
	電気通信工学科	通信工学科		
上記以外の 学科名	「単位取得証明書」または「成績証明書」をご提出ください。			

«表2» 専修学校等の区分

専修学校等の区分	課程区分	建築に関する実務経験年数
①学校教育法による専修学校	専門課程 (2年以上)	4年以上
②学校教育法による専修学校	専門課程 (2年未満)	7年以上
③職業能力開発促進法、旧職業能力開発促進法 による職業能力開発総合大学校、職業能力開発 大学校	長期課程の応用課程 総合課程	2年以上
④職業能力開発促進法、旧職業能力開発促進法 による職業能力開発総合大学校、職業能力開発 大学校、職業能力開発短期大学校	専門課程	4年以上
⑤職業能力開発促進法、旧職業能力開発促進法 による職業能力開発校、職業能力開発促進 センター、障害者職業能力開発校	普通課程	7年以上